建築確認申請及び計画変更手数料

下表の「基本額」欄に示す額に「加算額」欄に示す額を加算（※1）した額。ただし、計画変更の場合は加算しない。

基本額（円）		加算額（円）		
床面積の合計（※2）		用途	床面積の合計	
30 ㎡以下	10,000	戸建住宅	200 ㎡未満	13,000
30 ㎡超え 100 ㎡以下	19,000		200 ㎡以上	14,000
100 ㎡超え 200 ㎡以下	29,000	共同住宅等	300 ㎡未満	24,000
200 ㎡超え 500 ㎡以下	42,000		300 ㎡以上 2,000 ㎡未満	38,000
500 ㎡超え 1,000 ㎡以下	56,000		2,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満	60,000
1,000 ㎡超え 2,000 ㎡以下	83,000		5,000 ㎡以上	78,000
2,000 ㎡超え 10,000 ㎡以下	240,000			
10,000 ㎡超え 50,000 ㎡以下	361,000			
50,000 ㎡超え	616,000			

※1　以下に該当するものを除く

- 移転、用途変更、大規模修繕模様替
- 建築物エネルギー消費性能基準の適用除外建築物
  （自動車車庫、駐輪場等で高い開放性を有するもの）
- 床面積（高い開放性を有する部分を除く）が 10 ㎡以下の建築物
- 建築基準法第６条の４第３号に該当する建築物（特例）
- 特殊構造又は設備を用いる建築物の認定を受けた建築物
- 建築物エネルギー消費性能向上計画認定を受けた建築物
- 低炭素建築物新築等計画認定を受けた建築物
- 設計住宅性能評価を受ける住宅
- 長期優良住宅計画認定を受ける住宅
- 長期構造等である旨の確認を受ける住宅
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定を受ける建築物

※2　基本額における床面積の合計

計画変更	計画の変更に係る部分の床面積の２分の 1(床面積が増加する場合は、増加する床面積)
用途変更、移転、 大規模の修繕、模様替	該当用途変更、移転、修繕、模様替にかかる面積の２分の１
計画変更による 用途変更、移転、 大規模の修繕、模様替	計画変更に係る部分の床面積の２分の１